

妊婦健康診査を受けられる妊婦の方へ

平成21年4月1日から妊婦健診が受診票から全14回の補助券制度に変更になりました。詳しくはお住まいの各市町村へお問い合わせください。

妊婦健康診査担当者各位

平成21年度妊婦健康診査請求書の様式について

- 1、請求書は 総合計金額を御記入して頂きますようお願い致します。
- 2、各市町村ごと明細書に 単価・件数・合計金額・保健指導（有・無の件数）を回数ごとに御記入して頂きますようお願い致します。

（必ず市・町・村 ごとに 1枚の明細書にお書きください。

例 大和市明細書・鎌倉市明細書・平塚市明細書・葉山町明細書等）

- 3、送付した請求書 明細書は必ずコピーをして保存して頂きますようお願い致します。

請求書 明細書 補助券を添えて御提出頂くようお願い致します。

（請求書、明細書は縮小などしないでA4の大きさのままようお願い致します。）

〔鎌倉市・清川村は旧受診票・（平成20年度）は使用できませんのであらかじめご注意ください。〕

翌月10日までに送付してください。

請求書の提出時には上記の内容を確認の上、送付していただきますようお願い申し上げます。